

科学技術と知の精神文化

講演録 40-1

現代科学技術倫理の宗教的な次元

東京大学大学院 人文社会系研究科 名誉教授
上智大学大学院 実践宗教学研究科 教授・グリーンケア研究所 所長

島 蘭 進

2016年5月25日

国立研究開発法人科学技術振興機構
社会技術研究開発センター

「科学技術と知の精神文化」研究会

講演録の発行にあたって

世界的に大きな時代の転換期に直面している現在、日本の科学・技術に携わる人々とその共同体の精神・規範・文化について、歴史に学びじっくり議論をし、将来を考える場が必要なのではないだろうか。

阿部博之 東北大学名誉教授のこのような発案により、社会技術研究開発センターは研究会「科学技術と知の精神文化」を設置し、2007年度より継続的に会を開催しています。

研究会では、学問・科学・技術を取り巻く今日までの内外の言説、活動、精神、風土などについて、理系だけでなく、科学史・哲学・歴史学・法学・政治学・経済学・社会学・文学などの多様なバックグラウンドの有識者の方々にご講演いただき、議論を深めてきました。

本講演録は、研究会での講演をもとに、講演者の方々に加筆発展し取り纏めていただいたものです。21世紀に日本の科学・技術を進めるうえで基盤となる知の精神文化について、より多くの人々が考え互いに議論を深めるきっかけとなることを願い、発行いたします。

国立研究開発法人科学技術振興機構
社会技術研究開発センター

目 次

I. はじめに	1
II. 原発の倫理と宗教的次元	2
1) ドイツの脱原発倫理委員会	2
2) 全日本仏教会・日本の宗教団体	5
3) シュペーマン	6
III. 生命科学の倫理的限界づけをめぐって	8
1) エンハンスメント問題	8
2) サンドエル	9
3) 日本の生命倫理の宗教的次元	11
IV. 現代科学が課す倫理的課題と宗教	12
1) デュピュイ	12
2) 唐木順三	13
3) 日本の科学／哲学／宗教	13
プロフィール	15

現代科学技術倫理の宗教的な次元

東京大学大学院 人文社会系研究科 名誉教授
上智大学大学院 実践宗教学研究科 教授・グリーンケア研究所 所長

島菌 進

日時：2016年5月25日

場所：国立研究開発法人科学技術振興機構

I. はじめに

私は、父が生物医学的な精神医学をやっている、祖父も母の父も、祖父の父も医学関係者だったので、自分の向き不向きを考えずに医学部に進みましたが、当時、東京大学は、精神医学が中心になってもめていた時期でもありましたので、親に内緒で文転をしました。

卒業論文は「フロイトと宗教」というものを書きました。東京大学の精神保健の土居健郎先生は、精神分析というのは宗教みたいなものだと言われていましたが、そのころから科学と宗教というのが私の重要な領域となりました。

1997年に、クローン問題が起こったときに、森亘先生が科学技術会議におられて、それで国家の生命倫理委員会をつくるということになりましたが、そのときに宗教関係者が必要だけど、どの宗教を呼んでいいか難しいし、宗教学者なら偏りが無いだろうということで、私を指名してくださいました。

その後、省庁再編等で科学技術会議が総合科学技術会議になり、そこでクローン問題やES細胞問題の討議をすることになりました。その少しあとに、今度は学術会議の哲学委員会に入りましたが、そこへ原発事故が起こり、学術会議としても何か動かなければということで、その辺の経緯が今日の話のベース、私の話の背景になります。

3つぐらいの話題を取り上げたいと思います。科学技術の倫理と言っても、いわゆる盗用とかねつ造、そういうタイプの科学倫理ではなく、科学技術が人間生活を変えていくことがどこまで許容できるのかというような問題を取り上げますが、そういうことを問うていくと、どうしても宗教のような視点にいかざるを得ないのではないかと思います。バイオテクノロジーの場合はかなりこれがはっきり出てくるのですが、そういう意味での倫理となると、人間の生きる意味そのものをどう捉えるかというようなところまで関わってきます。原発のような問題でも宗教が出ざるを得ないということになります。そういう大きな問題をめぐって、原発と生命科学という2つの個別の問題で概観し、最後に、こうした議論の源流として唐木順三の話を少ししたいと思います。

II. 原発の倫理と宗教的次元

1) ドイツの脱原発倫理委員会

ドイツのメルケル大統領は、日本の福島原発事故を受けて、かなり早い決断をされて、脱原発を決めました。1~2ヶ月ぐらいで決めてしまったわけです。その委員会はウルリッヒ・ベックという社会学者が主導したようですが、その報告書は「ドイツのエネルギー大転換__未来のための共同事業」という題になっています。著者は「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」であり、そこでは倫理ということが大きく取り上げられています。

「原子力エネルギーの利用やその終結、そして他のエネルギー生産による代替についての決定は、すべて社会による価値決定にもとづくものであり、これは技術的側面や経済的側面よりも先行するものです。未来のエネルギー供給と原子力エネルギーに関する倫理的な価値評価において鍵となる概念は、持続可能性と責任です。持続可能性を理念としたとき、未来を見据えた社会を共同してつくり上げるために、社会的均衡と経済的効率だけではなく、エコロジ的な適合性という目標も出てきます。」(第4章 倫理的立場)

エコロジ的な適合性ということになると合理的な議論の枠内かもしれませんが、持続可能性と責任ということになると倫理のほうへ次元が移ります。そして、それは価値判断であるということです。これがドイツの非常に基本的な立場で、ドイツでは生命倫理問題について長年、国家的な委員会をつくってきて、それと同じ水準でこの問題も取り上げたというように思います。世界的にはこれは標準的ではないけれども、ドイツらしいというか、ある行き方をよく表していると思います。

「問われているのは、人間の自然とのつきあい方」ということです。そしてキリスト教の伝統とヨーロッパの文化ということを謳っています。つまり、ある特定の精神文化的伝統を前提にしてこういう議論はなされざるをえないということを掲げています。そして、そこにのちの世代に対する責任ということが書かれています。ドイツのこの報告書の中で倫理と言うとき、ここが一番重いものとして出ていると思います。

「人間は技術的に可能なことを何でもやってよいわけではない、という原則は、原子力エネルギーを評価する場合にも考えなければなりません。」とも書かれています。バイオの場合には、どこかに限界があるということが非常にはっきりしていると思いますが、ほかの領域ではなかなかそうはいかないように思います。ここら辺が日本ではなかなか言いにくい表現かもしれませんが、ドイツのこの報告書ではそのことをはっきり言っています。それで、「短期的な利益を優先して、未来の何世代にもわたり負担を強いるような決定に対しては、社会が責任を負わなければならない。」というのは社会の倫理的な判断による決定なのだとこういうことになります。

それから包括的ということも言われています。経済的な内容や制度的な内容など、様々な事情が考察されなければならないし、リスクの問題は全体的な考察や包括的なバランスのとれた検討として考えるということが言われています。リスクというのも包括的に考えていくと、これは倫理の領域に入ります。生活形式に基づく選択というところまで及ぶものなのです。ドイツでこういう議論をするときは、宗教的なものも含まれる生活形式の次元、包括的な世界理解の体系に関わる倫理性の次元まで入ってくるということになります。

この委員会は、リスク評価をやっていく場合に2つの立場があると捉えます。相対的な比較衡量と絶対的な判断です。相対的な比較衡量は、倫理というのがあるとしても、合理的な推論にいわばひと味付ける程度の理論でいいと考えます。それに対して絶対的な判断というものは、倫理というものがひと水準高いところで物事の決定に関わるということになります。おそらくここは、教会の立場、あるいは信仰に基づく判断ということが関わってくるのではないかと思います。生命倫理の問題では、宗教的な理論構成というものを常に考慮に入れなければならないというようなことがあるのです。

相対的な比較衡量というのは分かりやすい話で、地球温暖化をめぐるエネルギーの効率的な配分と、原発を使うことによる未来世代への負荷というようなことを比較してどうなのかと考えるということです。絶対的な判断は、相対的な比較衡量では及ばないような次元があるということです。事故が起こったらその被害が計り知れないということが1つありますし、どんな被害や負荷が起こるかも分からない、想定外ということです。放射性物質をどのように貯蔵したとしても、将来の人類がそれをうまくコントロールできるかどうか分からないというような問題もあります。こういうことを考慮に入れると、比較を超えた水準で判断されるのだと述べています。どちらかと言うとこの報告書は、相対的な比較衡量の水準で書かれていると思いますが、絶対的な判断というものもあるということを行っています。

この倫理委員会の構成をみると、亡くなってしまいましたが、長年リスク社会論をやってきたベック(Ulrich Beck 1944年 - 2015年 ドイツの社会学者)がいて、ベック流の議論がベースになっていると思います。功利主義的な議論からそれほど離れていないということですが、しかし、ドイツカトリック中央委員会の委員長やバーデン地方のプロテスタント教会監督、カトリックのフライジック教会の大司教も含まれています。それから哲学者、経済学者、社会学者、アメリカ出身のミランダ・シュローズという政治学者、化学メーカーの社長とか連邦科学技術大臣とかも含まれています。あまり理系の人は多くありません。

橋本大臣のときの科学技術委員会は文系を重視していた気がするのですが、その後の総合科学技術会議になって、井村座長の下生命倫理専門調査会になると、人文系は非常に少なく、社会学者はいないのではないかと思います。法律家が多く、あとはほとんど医学系とい

うことで、できるだけ技術的な水準で判断ができるような体制を取ろうとしています。ドイツの倫理委員会とは大いに違う構成ではないかと思えます。

2) 全日本仏教会・日本の宗教団体

日本でもかなり早い時期から、宗教界から反対声明が出たというのは特徴的なことだと思います。日本の宗教界は公共領域の問題にそれほど発言しません。靖国問題とかいくつかわる領域があって、ダライ・ラマの問題について中国政府に抗議するとか、そんな感じだったのですが、2011年12月1日に全日本仏教会というところが、「原子力発電によらない生き方を求めて」という宣言文を出しました。全日本仏教会というのは、ほとんどの伝統仏教、宗派が加わっている連合体なのですが、これはかなりインパクトが大きかったと思います。つまり日本の精神文化を代表する1つの大きな勢力である伝統仏教全体が、その宗派の違いを超えて協働の場を設けて、そこから発言をしているということになります。

その前に、キリスト教会の動きですが、カトリック教会は、ローマの教皇庁はまだはっきり判断していませんが、韓国からは既に脱原発の文書が出ていて、日本のカトリック教会からも間もなく出る予定になっています。また、プロテスタントも福島を背景に、世界キリスト教教会協議会(WCC)から声明「核から解放された世界へ」が2014年に出されています。このように、原発問題というのは宗教界から見ると、命を脅かすというところで理解しやすい問題だったと思えます。

さて、全日本仏教会の宣言ですが、その内容を見ていきましょう。日本の仏教界は、これまでも原爆被爆国としての経験に基づき、仏教精神による平和の追求をしてきた。そして、命と平和な生活を脅かすものとして原発はある。しかしそれを我々が見逃してきたのは、利便性の追求ということにとらわれてきたのではないかという構成になっています。更に、「私たち全日本仏教会は「いのち」を脅かす原子力発電への依存を減らし、原子力発電に依らない持続可能なエネルギーによる社会の実現を目指します。誰かの犠牲の上に成り立つ豊かさを願うのではなく、個人の幸福が人類の福祉と調和する道を選ばなければなりません。そして、私たちはこの問題に一人ひとりが自分の問題として向き合い、自身の生活のあり方を見

直す中で、過剰な物質的欲望から脱し、足ることを知り、自然の前で謙虚である生活の実現にむけて最善を尽くし、一人ひとりの「いのち」が守られる社会を築くことを宣言いたします。」となっています。

これは特定の宗派によらないで、また、あまり強く脱原発ということを政治的に主張するというのでもなく、自分たちの生き方を見直すということを強調しながら、しかし、「誰かの犠牲の上に成り立つ豊かさ」というところに主要な倫理的な問題を見えています。これは、多くの日本の論者が指摘していることですが、未来世代の負担・犠牲という問題があり、彼らは恩恵を受けずに負担だけ受けるという指摘です。それから、原発の作業員たちは普通の労働とは異なる、一般人は被らないはずの健康負荷というものを背負わなければならないし、原発立地の周辺の人たちは長い時間にリスクを負い、事故が起こればどうなるか分からないというようなことです。これが犠牲の上に成り立つ豊かさということになります。

3) シュペーマン

今、述べたような議論は、日本ではようやく福島原発事故で取り上げられるようになり、全日本仏教会の宣言はかなり市民の感覚に近いところで議論していると思うのですが、ドイツと比べると遅いというか、まだまだ世論を動かす十分な力にはなっていません。ドイツの場合は長年の蓄積があったと思います。それを代表する1人として、ロベルト・シュペーマンというミュンヘン大学の哲学者がいます。カトリック信仰をかなり堅固に持っている哲学者で、この人の議論は早くに翻訳されましたが¹、大きなインパクトのあるものだと思います。1979年の段階から一貫して次のような原発の非倫理性を説いているのです。

「放射性廃棄物の最終処分場が決まらない状態で原発を稼働させることは、将来世代に対して不当な要求を強いるものであるが故に、倫理的に不当である」

¹ ロベルト・シュペーマン著、山脇直司・辻麻衣子訳『原子力時代の驕り－「後は野となれ山となれ」でメルトダウン』知泉書館、2012年刊。

この本では原子力の問題と生命科学の問題を重ねて議論しているという点でも私にとっては啓発的です。

「重要なのは、子孫たちの生命と自由がいかなる仕方でも侵害されない状態のまま、世界を残す義務が人間にあるということ」

持続可能性とか未来世代への責任というのは、ユダヤ人でドイツからアメリカに渡り、『責任の倫理』という本をドイツ語で書いたハンス・ヨナスと似たような理論になりますが、シュペーマンは、原発の問題にそれを強く主張しているのです。「利益を得るものと損失を被るものとがまったく異なるということ、前者が後者にリスクを負わせることは許されない」という議論になっています。

この本の原題は、「Nach uns die Kernschmelze」で、「メルトダウンは私たちの後に」という意味です。「After us, the deluge」（大洪水はあとで来い）という言葉が欧米ではよく使われるようですが、その大洪水をメルトダウンに言い換えたわけです。メルトダウンはまだ来ないからいい、あるいは自分たちが責任を負う時期には被害はないから責任を負わないという、こういう態度に大きな問題があるということです。

それから、これも非常に共鳴するのですが、シュペーマンは、ある目的に沿って技術開発をするのだけど、技術開発をしたことによって何が起こるかということは十分に考えないといけないということも言っています。これは環境科学が発展してきてだいぶ変わってきたわけですが、生命科学の領域ではあまり言われていません。つまり命を救うことが強調されるために、ある科学技術が開発された場合に将来どんなことが起こりうるかということを含括的に考えるということはないのです。環境科学がするはずの科学技術のアセスメントは、原子力のように将来的なリスクがとても評価できないという場合は、どこかでごまかしてしまうのです。

Ⅲ. 生命科学の倫理的限界づけをめぐって

1) エンハンスメント問題

今年2月に、『いのちを“つくって”もいいですか?』という本(NHK出版、2016)を出しました。これは、クローン問題、ES細胞研究問題、その後、iPS研究になっていくわけですが、再生医療の領域を取り上げています。

アメリカではブッシュ大統領の下でレオン・カスという人を座長とする生命倫理評議会ができました。ここでES細胞研究に数年間の猶予を与えて、その間はやめておくということでした。これは政権が変わるとあっという間に変わってしまいましたが、その間にエンハンスメント問題²というのを考えたということです。これは、科学技術がどのような帰結をもたらすかという問題に生命倫理領域が本格的に取り組んだという意味を持つことだと思います。再生医療やゲノム解読が急速に進み、1990年代の後半からこの問題が世界各国で取り上げられるようになり、それを敏感に受けてこういう問題を政府の生命倫理会議で取り上げたということで、大きな意味があると思います。

この委員会のメンバーのフランシス・フクヤマは *Our Posthuman Future*(『人間の終わり バイオテクノロジーはなぜ危険か』ダイヤモンド社 2002年9月)という本を出して、研究に国際的な制限を加えるということを考えるべきだと主張しました。その理由の中に、キリスト教の倫理によって制約されるアメリカやヨーロッパと東アジアとを比べたら、東アジアのほうが先へ行ってしまおうであろうということが議論されているのです。つまり文化の違いと倫理意識の違いを取り上げて、世界共通の倫理規範を設けなければならないという議論をしています。しかしレオン・カスの *Beyond Therapy* という報告書(『治療を超えて』青木書店、2005)は、あちこちにアメリカの価値観が出てくるのです。つまり倫理的な問題というのは、生活形式や伝統に基づく生命観なり死生観なり価値観というものを無視できず、

²人間が持つさまざまな特性や能力を技術的な手段によって強化し、向上させること。

そこでこそ本来の判断ができる。しかし、それが世界で統一していないとすれば、それをどう調整するかという大きな問題が生じてくるということになります。

2) サンドル

同じ委員会の中で問題児だったのがマイケル・サンドルです。常にレオン・カスがまとめようとするやり方に彼は反対したのですが、これは自由主義対コミュニタリアニズム³みたいなことがベースにあります。マイケル・サンドルは、やはり宗教的な次元をベースにして倫理を立てなければならないという議論を出しました。「The Case against Perfection」(「完全な人間を目指さなくてもよい理由—遺伝子操作とエンハンスメントの倫理」 ナカニシヤ出版 2010)。

この本で取り上げているのは、レオン・カスの委員会で取り上げたうちの2つの領域ということになりますが、スポーツにおけるエンハンスメントと子供に対するエンハンスメントです。なぜプロ選手でもホームランを打つために筋肉増強をしてはいけないのか。筋肉増強の手段が薬物だからいけないのか、ほかの手段ならどうなのだというような話もあります。これに対してレオン・カスの委員会は、行為主体性が目減りしてしまうということが問題で、つまり、薬の力を借りる、科学技術の力を借りると、その人自身の達成にならない。人間らしい行為主体性 (agency) あるいは独立した自由な人格というものが脅かされてしまう。これがエンハンスメントの最も大きな問題で、それはアメリカの価値観に反するという、ある種、個人の自立というところに力点を置いた議論をしています。

これに対し、個人が自立的にパーフェクションを目指していくという在り方が現代社会の病理だというのがサンドル側の捉え方で、エンハンスメントはそれに沿っているのではないかと主張しています。エンハンスメントの問題は、agency をむしばむところにあるのではなく、むしろもっと深刻な危険性は、一種の超行為主体性 (hyperagency)、つまり人間が人間の力でできることを無限に求めるという在り方にある。それはプロメテウスの熱望でも

³ 現代の政治思想の一つ。リベラリズムやリバタリアニズムが個人を優先するのに対し、歴史的に形成されてきた共同体の伝統の中でこそ個人は人間として完成され、生きていけるとする。共同体主義。

あり、支配への衝動でもある。そこで見失われているのは、「被贈与的性格」という訳語を使っていますが、**Giftedness** です。私は「いのちの恵み」と訳すのが分かりやすいと思いますが、「恵みとしてのいのち」という感覚が失われるというのがサンデルの議論です。

自分が望んだことをなんでも実現するというのが **agency** を尊ぶことになるわけですが、しかし、実は与えられてこそできるという側面があり、そのことに対するまなざしが弱くなってしまうというのです。**Giftedness of Life** や、「いのちの恵み」と言うことを、私の教室で話すときは、日本人は、いただきますと言うけど、あれは料理を作った人にだけ述べているのではない、食材を作ってくれた人もいるし、大地の恵み、お日さまの恵み、水の恵み、そういうもの全てに向かっていただきますとか、ごちそうさまとか言うのではないか。だから、生きてると言うけど、生かされている側面もあるのではないのかというようなことを言います。そういう感覚は、ユダヤ教徒のサンデルには分かりやすく、だから宗教を前提にすれば、とても分かりやすい議論だと言うのです。しかし、それを特定宗教によらない、何か神秘的なものを前提としない言い方で表現する必要があるというのがサンデルの立場です。

もう1つ、被贈与性ということは、教育の場面に移し替えて考えると、子どもをそのあるがままに受け止めるということであり、そういう側面が現代社会に欠けているというのです。総合科学技術会議はイノベーション会議になり、科学技術というのはイノベーションをしなくてはいけないわけですが、いいことに向かって進んで何か利益を上げると、その中に、意思によって今あるものを変えていくということが入っているわけです。そのことが、あるがままのいのちを受け止めるということを傷つけてはいないかということになります。

ここでサンデルが引用するのが、ウィリアム・メイという神学者の **Openness to the unbidden** という言葉です。これは「招かぬざるものへの寛大さ」、「思いがけず与えられたものへの開かれた態度」ということかと思いますが、分かりやすいのは子供です。子供は設計の対象ではありません。だんだんデザイナーベイビーということで、設計に近づける方向へ進んでいますが、子供は親の思うようなものではない。そこにこそ恵みがある。そういうことを人間は知ってきた。これが、ウィリアム・メイが言うところの **Openness to the**

unbidden で、与えられたいのちを歓迎するということです。子供を受け入れる愛と方向付ける愛と両方の側面があるけれども、今の文化は、ああしろ、こうしろ、こういう子供になりなさいという方向付ける愛が多いので、ついには胎児まで選ぶということになるということです。子供を選ぶデザイナーベイビーの問題の所在は、設計を行う親の傲慢さ、生誕の神秘を支配するという親の衝動で、そうなる謙虚さが失われます。また、それぞれの人がそれぞれに思いがけないものに出会って生きているということに基づく連帯感が失われます。それから、それぞれの人が自分で選んだということを一生涯背負っていかねばいけません。あるいは子供は親にそれを追及することにもなります。これは過剰責任です。こういったことは、人間の生活そのものを壊していくのだというのがサンデルの議論です。そういう説明は宗教によらない説明も可能だということです。

3) 日本の生命倫理の宗教的次元

しかし日本の生命倫理はだいぶ感覚が違うということで、例えば脳死についても、梅原猛先生をはじめ、小松美彦さんなどもそうですが、日本においては脳死が死であるということに対して異論がある。また、中絶問題に対して非常に違う判断がある。こういうのをどう考えるかということも含んで、日本は日本文化の中にある宗教的感覚をくみ上げながら、世界の倫理的判断に貢献していく必要があるのだということを、先ほどご紹介しました『いのちを“つくって”もいいですか?』という本で議論いたしました。

私の議論の前提に、日本的な生命倫理の独自性ということを主張した学者として、もう亡くなりましたが、ウィリアム・ラフルーアというアメリカの宗教学者で、『水子』という本を1992年に書いています。人口過密地帯で中絶を行うということは、産めよ増やせよという旧約聖書的前提、人間の命が増えることがそもそも歓迎されるという倫理とは違うのではないかというのがラフルーアさんの議論です。インド以東では、人口の過剰に対して、産むことに対する忌避というのがどこかにあり、そのことも共に生きる倫理の在り方として考えるべきなのだということなのですが、それをどう組み込んでいくか、それが西洋の議論に欠けがちな点だということになります。

IV. 現代科学が課す倫理的課題と宗教

1) デュピュイ

今、原発の問題と生命科学の問題を取り上げたのですが、ここでフランスのジャン＝ピエール・デュピュイという人の議論を参照したいと思います。『科学的合理性はなぜ盲目なのか』（以文社 2014年、原著、2008年）ということですが、リスク社会ということは人間が今できることを行くと、なんらかの形で多くの人とその帰結による影響を被ります。だから人間が人間を傷つけることに科学技術が加担するわけですが、それについて評価をしなくてははいけません。しかしとても評価できない、それを追究したら何が起きるか分からないことまでやらざるを得ないというようなこともあります。だからといって、科学技術を止めることはできないのです。従って破局が来ることによって初めて分かる。気が付いたときには遅いということです。NBIC という略語で示していますが、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー、情報テクノロジー、認知科学などの科学領域です。現代のイノベーションのまさに先端の諸科学ですが、これほどこの領域を見ても将来、それが何を引き起こすかということとはとても予想できないのです。そして、場合によってはそこが大変な帰結をもたらすということはありません。

たとえば、合成生物学というのはゲノム編集などで新たに生物を作る、たとえばウイルスを作る科学ということです。ウイルス研究は安全保障上、非常に危ない問題を持っているので、なんとかそれをある段階で止めなければならないのですが、ワクチンを作るためにはウイルスを研究しなくてはならない。しかし、ウイルスを研究すると、ウイルスが繁殖することを助けることにもなりかねない。そこをどうするかというのが安全保障の専門家が大きい問題にしているという領域です。

デュピュイの議論を簡単にまとめますと、なぜ人間はイノベーションを追求し続けるのかというと、そこに宗教的なものが入っているということです。科学技術によってより良きものを求めるというのは合理的な事柄としては説明できないある種の夢の追求であって、別の

時代から考えると、ある種の熱に浮かされている一種の宗教だという議論です。それを止めるためには別の賢さ、宗教的な賢明さが必要だということです。彼はそこにキリスト教を持って来るわけですが、キリスト教の中にそういう無限の未来に夢を持ってしまうという、現代の人類の疑似宗教性に対する予防がありうると思います。ここにルネ・ジラールとか、「ハイデggerの子どもたち」と彼がよぶところの人びと、ハンナ・アレント、ギュンター・アンダース、ハンス・ヨナスという3人の議論を持ってきます。分かりやすい例はハンナ・アレント達が論じている「悪の不可視性」です。平凡に日常のことをやっていて、決してそれが何か大きな悪につながるとは思わないのですが、その集積が大変な悪を犯す。科学技術もそれと同じことを今、しているのではないだろうかということです。そういうことはギュンター・アンダースなどが非常に早くから強調していることです。

2) 唐木順三

日本では、唐木順三という人が実は早い段階でそれを主張していました。『「科学者の社会的責任」についての覚え書』（ちくま学芸文庫、2012年1月、初刊は1980年）です。この人は京都学派の影響を受けていて、形而上学的な次元を失った人間というのはニヒリズムに取り付かれて、倫理的な規範を持つことができなくなってしまう。現代の科学にその傾向があるというのです。これは非常に重要な本だと思うのですが、これを受け継ぐ研究が日本ではあまりなされていないというのは、やや残念なことです。

3) 日本の科学／哲学／宗教

私の理解では、経済発展や勢力拡張のための科学技術開発がほぼ無条件で善とされていた時代は終わったと思います。負の帰結をもたらす可能性が高い科学技術について、住民からの問い掛けはますます厳しくなっています。「人間の顔を持った科学と技術」が必要なのですが、そういう意味で科学者の社会的責任というのを問うたのは唐木順三がその1人で

す。唐木は、パグウォッシュ会議⁴というのに対して批判をしています。パグウォッシュ会議は、科学は自由に進んでよい、しかし科学者は社会に責任を持つ、戦争を起こさないような行為をする。こういうことを言っていますが、ただ、科学そのものがあしき帰結をもたらすということについては、初期のパグウォッシュ会議の基本的な前提には入っていません。今や、倫理や世界観の次元への問いは避けられません。科学者に人間らしくあることを唐木は求めています。

私が非常に残念に思うことは、日本の文化的伝統の中にはこういう問題に対して非常に豊かな省察をもたらす資源があるのですが、私を含めて、どうも現代の日本の人文系の学問は、そういうことが十分に発揮できていないと思うのです。むしろ科学者のほうがそういうことを求めています。もっともっとそこの交流を深めて、哲学的、あるいは宗教学的、倫理的な省察が科学と多くの接点を持つようにしなくてはならないのではないかと思います。

⁴ パグウォッシュ会議(Pugwash Conference)：正式名称は「科学と国際問題に関する会議」Conference on Science and World Affairs。ラッセル＝アインシュタイン声明をきっかけとし、第1回会議は1957年7月にカナダのパグウォッシュで開かれ、東西の科学者22人が参加。全ての核兵器およびすべての戦争の廃絶を訴える科学者による国際会議。

プロフィール

島菌 進 (しまどの すすむ)

東京大学大学院人文社会系研究科名誉教授、上智大学大学院実践宗教学研究科教授・グリーンケア研究所所長。

1948年東京都生まれ。東京大学文学部宗教学科卒業後、筑波大学研究員、東京外国語大学日本語学科助手、東京大学大学院人文社会系研究科・文学部宗教学科教授を歴任。専攻は近代日本宗教史、宗教理論研究。近代形成期から現代までの日本の宗教史の研究を中心に、現代世界の諸地域の宗教のあり方の比較研究に加え、死生学の領域も研究。

社会技術レポートは、国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センターが不定期に発行しているものです。本レポートの複写、転載、引用にあたっては、社会技術研究開発センターにお問い合わせください。

科学技術と知の精神文化

講演録 40-1

現代科学技術倫理の宗教的な次元

東京大学大学院 人文社会系研究科 名誉教授
上智大学大学院 実践宗教学研究科 教授・グリーンケア研究所 所長

島 蘭 進

国立研究開発法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター
〒102-8666 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザビル 4 階

TEL 03-5214-0130
FAX 03-5214-0140
URL <http://ristex.jst.go.jp/>
2016 年 6 月

Copyright©2016 JST 社会技術研究開発センター